



# 令和5年度 酒田市「任期付職員」任用試験 受験案内

## 保 育 士

1次試験期日	令和6年1月28日(日)
試験会場	酒田勤労者福祉センター(酒田市緑町19-10)
申込受付期間	令和6年1月5日(金)~1月17日(水)午後5時 (申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り)
申し込み方法	市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和5年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申し込みをしてください。

※インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、1月12日(金)午後5時までに酒田市人事課に問い合わせてください。

### 1 試験職種・任用予定人員・受験資格

職種	任用予定人員	受験資格	主な勤務内容
保育士 (任期付)	若干名	保育士の免許を有する方	市立保育園、子育て支援センター等において、保育業務等に従事します

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 酒田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 任期付職員および任用期間

任期付職員とは、常勤職員の産前産後休暇および育児休業などにより代替職員が必要な場合に、期限付きで任用する職員で、常勤職員と同様の業務に従事します。


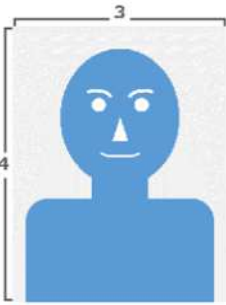
任用される期間は、2年間(令和6年4月1日~令和8年3月31日)とします。

### 3 試験日時・試験内容など

令和6年1月28日(日) 午前9時15分 着席完了

試験内容		時間
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの / 150題(マークシート方式)	9:30~9:50 (20分)
個人面接	人柄や性格などについて公務員としての適格性を考査	10:10~ (15分程度/人)

## 4 受験手続

<p>受付期間</p>	<p>令和6年1月5日(金)～1月17日(水) 午後5時 <span style="float: right;">【電子申請】</span></p> <p>※ 申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り、余裕をもって申し込んでください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>酒田市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和5年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申込をしてください。</p> <p>正常に申し込みが完了すると、登録していただいたメールアドレスに申し込み完了通知メールが届きます。申し込みをしたにも関わらず、メールが届かなかった場合は、市人事課へ連絡をしてください。</p> <p>※ 受験申込は、酒田市で不備がないことを確認したもののみ受理します。受理されなかった場合は、試験を受けることができませんのでご了承ください。受理された方には、後日受験票を交付します。</p> <p>※ 申し込みが完了したものについては、酒田市から修正等をお願いする場合を除き、内容を変更することはできません。</p> <p>※ 申し込みが完了したものでも、内容（入力事項、顔写真データ等）が要件を満たしていない場合は、受理できない場合があります。</p> <p>※ 申し込み内容に虚偽の記載があった場合は、試験に合格しても採用資格を失うことがあります。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">         酒田市ホームページ        「令和5年度酒田市        職員採用試験ガイド」     </div> <p>◎電子申請に必要なもの</p> <p>以下の3つをご用意ください。</p> <p>(1) オンラインサービスに接続できる環境        パソコン・タブレット・スマートフォン等の情報端末と、インターネット環境</p> <p>(2) 申請者本人のメールアドレス        申請の際にメールアドレス（変更不可）を登録いただきます。申請者本人が管理・閲覧できるメールアドレスをご用意ください。        ※酒田市から申請者への連絡は、基本的にメールで行います。</p> <p>(3) 申請者本人の顔写真データ        以下の条件を全て満たす写真データが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請者本人が正面を向いて写っているもの</li> <li>・ 申込日から6か月以内に撮影したもの</li> <li>・ 帽子をかぶっていないもの</li> <li>・ 上半身が写っているもの</li> <li>・ 写真データの縦横比が「4対3」のもの</li> <li>・ 顔の印象が著しく変わるような画像加工・画像処理を行っていないもの</li> </ul> <p>※一般的な履歴書に添付する証明写真と同じ条件です。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">         顔写真データのイメージ     </div> <p>※インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、1月12日(金)午後5時までに酒田市人事課にお問い合わせください。</p>

## 5 合格発表

### ■ 試験結果発表 2月中旬

※発表時期は予定ですので、前後する場合があります。

- ・ 合否にかかわらず受験者全員に通知します。
- ・ この試験は、令和6年度に係る任用試験ですので、それ以降の任用には一切関係がなくなります。

## 6 合格から任用まで

合格者は、任用候補者名簿に登載され、名簿の上位者より令和6年4月1日以降、順次任用されます。合格後の就職確認時に、免許資格等を証する書類（写）を提出していただきます。

なお、令和6年4月1日より任用される人数は3～4名程度を見込んでおりますが、合格した方全員が令和6年4月1日より任用されるわけではありませんので、ご注意ください。

## 7 試験結果の開示

受験者本人に対して、試験結果に関する情報を提供します。希望される方は酒田市人事課に請求してください。

請求できる方	開示期間	情報提供の内容
試験の不合格者	合格発表から1か月間	①受験者数 ②合格者数 ③試験の得点と順位

※ 情報提供の請求は本人のみとし、法定代理人または学校等、本人以外からの請求には応じられません。必要がある場合は、本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認ができるもの（受験票、学生証、免許証など）を持参してください。

※ 本人確認ができないため、郵送や電話等での請求には応じられません。本人が人事課にお越しのうえ請求してください。

## 採用後の勤務条件など

### ■ 給与（令和5年4月1日現在）

区分	初任給
大学卒業程度	188,100円
短大卒業程度	169,300円
社会人経験者	※大卒で実務経験5年分を加算した場合 216,900円～

※行政職給料表を適用

※給与は、酒田市一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

※初任給は採用前の学歴や経歴などを考慮の上決定します。

### ■ 手当

期末・勤勉手当のほか、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### ■ 勤務時間

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務の週休二日制です。ただし、土曜日、日曜日に休めない職場においては、交替制勤務等となる場合もあります。

### ■ 休暇

年次有給休暇は1年で20日以内（ただし、4月1日採用の新規採用職員の場合は15日）。そのほか夏季休暇（年間5日）、病気休暇、結婚休暇（7日）、産前産後休暇（産前産後各8週間）、育児休業（子どもが3歳に達するまでの期間）、子の看護休暇（子どもが小学3年生まで年度内5日）、介護休暇等があります。

### ■ 福利厚生

毎年1回全員の定期健康診断のほか、産業医による健康相談、人間ドックなどを実施しています。また保養施設として山形県市町村職員共済組合直営が2施設、そのほか全国各地の委託保養施設が利用できます。

## 問い合わせ

### 酒田市役所 総務部 人事課

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号

電話 0234-26-5703

E-mail jinji@city.sakata.lg.jp

ホームページ <https://www.city.sakata.lg.jp/>

諸事情により、試験の延期や会場の変更をする場合があります。  
試験実施に係る変更については、市のホームページに掲載するとともに、申込者へ通知します。